療 担規則及び薬担規則並 びに 療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件

厚生労働省告示第三百五十八号

部 び 省 険 療 告示 に 薬 を次 の 保 確 局 険 療 の 保 及 第十四号) 担 医 表 基 に び 療 準に基づ . 関 機 保 の ように はする法律 関及 険 薬 び づ 第十九条第 剤 保 . 改 正 き厚 律の規定に 師 険 療 生労 医 Ų 養担当規 療 養担当 働 令和二年 による 大 項本文及び 臣 則 **療** 規 が 昭 <u>+</u> -定め 養 則 の給付等 和三十二年厚生省令第十六号) る掲 月十八日から適 第三十一条 昭和三十二年厚生省令第十五号) 示 事 の 取扱い及び担当に関する基準 (項 等 本文の 平 用 する。 成 十 規定に基づき、 八 、 年 厚 第九条本文並 生労働 第十九条第 療 担 省告示第百七号) 規 則及 昭和 び び 五 に) 薬 担 干 項 高 本文、 八 龄 規 年 者 の 一 則 厚 の 保 並 生 医

令和二年十一月十七日

厚生労働大臣 田村 憲久

(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 旧 福
別表第 2	別表第2
第1部~第6部 (略)	第1部~第6部 (略)
<u>第7部 追 補 (4)</u>	(新設)
<u>内 </u>	
<u>品 名</u> <u>規 格 単 位</u>	
<u>(5)</u>	
<u>ラベプラゾールNa錠10mg「BMD」</u> 10mg 1 錠	